

開催期日 令和7年1月15日

開催場所 中島村役場 2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和7年1月15日 午後1時30分
閉 会 令和7年1月15日 午後2時15分
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について

議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第4号

議案第5号 中島村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に
関する指針」の一部改正について

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者11名・欠席者1名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 野木重徳

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和7年第1回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも皆さん、新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願
いしたいと思います。令和7年最初の総会という形になりますが、今後とも皆
さんのご協力のもと審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお
願い致します。

それでは早速審議の方に入りしたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事録署名人の選出について、5番吉田定雄農業委員、1番大木一男農業委
員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請
に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第1号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番吉田健司推進委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、1月11日に譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんの申請代理人の行政書士・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認しましたが問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番吉田定雄農業委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても1月11日に確認しましたが問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第2号及び議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、借り手が同一人物であるため一括上程としてよいか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

議案第2号及び議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号及び議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第2号受付番号第1号及び議案第3号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番吉田健司推進委員

議案第2号受付番号第1号及び議案第3号受付番号第2号につきまして、1月10日に貸し手・●●●●さん、●●●●さんには電話で、借り手・●●●●●さんには直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまゝ。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番吉田定雄農業委員

議案第2号受付番号第1号及び議案第3号受付番号第2号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、吉田推進委員と同様に、現地についても1月10日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまゝ。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第2号及び議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第3号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番鈴木和宏推進委員

議案第4号受付番号第3号につきまして、1月12日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番小林均農業委員

議案第4号受付番号第3号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、鈴木推進委員と同様に、現地についても1月12日に確認いたしましたが無問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第5号中島村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の一部改正について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局

議案第5号中島村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の一部改正について議案書に従い朗読説明した。

議 長

事務局より説明があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号中島村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の一部改正については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって全議案審議終了の旨を宣した。

事 務 局

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、2月14日（金）に役場2階会議室で行う。

二点目 農業委員会手帳の配布について

三点目 先月の許可案件の進捗状況について

四点目 先月の農地に関する相談内容の更新について

五点目 タブレット端末操作練習を実施

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和7年1月15日 午後2時15分